

TOPICS  
6

## トピックス…⑥

## EUが「酪農セーフティ・ネット」を延長

欧州委員会のホーガン農業・農村開発担当委員は7月30日、9月30日をもって申請期限を迎える2つの「酪農セーフティ・ネット」を2016年2月29日まで延長することを発表した。これは、乳製品価格の下落傾向が継続する中で2016年8月までの延長が決まったロシアによる農産物の輸入禁止措置が、EU域内市場に及ぼす影響を緩和することを目的としている。

## 酪農セーフティ・ネットの仕組み

EU域内価格の安定を図ることを目的とする「酪農セーフティ・ネット」は、バターと脱脂粉乳の公的買入（Public Buying - In）と民間在庫補助（Private Storage Aid）の2制度から構成されている。これらは、延長にならなければ、2015年9月30日に申請期限（公的買入の申請期間は、毎年3月1日から9月30日までと決まっている）を迎えることになっていた。

公的買入は、毎年3月1日から9月30日の間に卸売価格が基準価格を下回った場合、脱脂粉乳10.9万トン、バター5万トンを上限として、加盟国の買入機関が民間事業者の申請に基づいて、固定価格で買入れるという「EU規則」に定められた制度である。ただし、公的買入を申請できる乳製品には品質上の条件があり、買入れられた脱脂粉乳とバターは卸売価格の回復を待って市場に放出される。なお、今回の延長により、公的買入は、2016年9月30日まで切れ目のない実施が可能となった。

他方、民間在庫補助は、民間事業者が在庫を保管する経費を補助することにより、バターと脱脂粉乳を一定期間市場隔離する仕組みである。市場安定化のため9月7日に開催された緊急農業理事会では、民間在庫補助予算を拡充し、実施されている脱脂粉乳の補助率引き上げに加え、チーズが補助対象とされた。

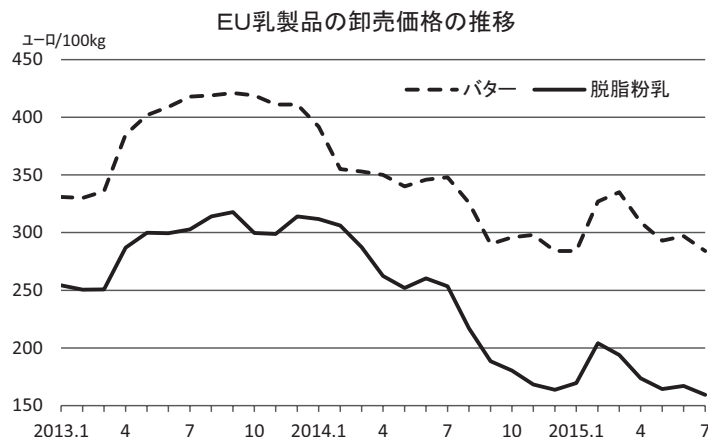
## 酪農セーフティ・ネット延長の背景

欧州委員会が「酪農セーフティ・ネット」の延長を決

定した背景には、2014年初頭から2015年前半にかけてみられた国際乳製品市場での需要縮小（主に、中国による乳製品輸入拡大の減速に起因する）に加え、ロシアによるEUからの農産物輸入禁止措置の延長がある。このような状況の下では、生乳と乳製品の価格が短期間のうちに回復することは期待できなかったからである。

図では、EU域内におけるバターと脱脂粉乳の卸売価格の推移を示している。100kg当たりの公的買入価格は、バターが221.75ユーロ、脱脂粉乳が169.80ユーロであり、バターの卸売価格（2015年7月：284ユーロ）は公的買入価格までの差がまだあるが、脱脂粉乳（同：159.3ユーロ）ではその差がわずかになっている。

さらに、欧州委員会によると、国際的な需給緩和が要因となって、2015年7月第1週における脱脂粉乳の卸売価格は179ユーロまで下がり、公的買入価格との差が10ユーロを下回った。これを受けて欧州議会では、公的買入価格の引き上げを欧州委員会に要請した。しかし、卸売価格の下落は供給過剰によるものであり、公的買入価格の引き上げは需給不均衡の根本的な解決にはならない、市場の健全化のためには供給抑制こそが必要であるとして、この要請は拒否されたという。EUでは、本年3月をもって生乳クォータ（生産枠）が撤廃されたところであるが、需給緩和により低迷する生産者乳価を回復するため、新たな需給調整策の必要性が高まっている。



資料：欧州委員会